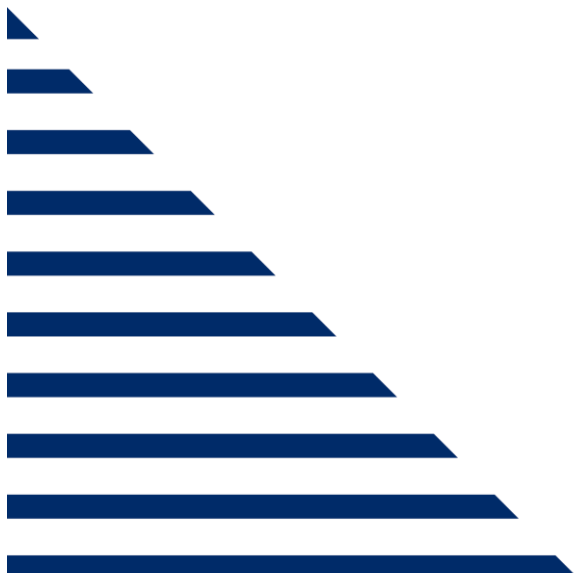




第5次長岡京市行財政改革大綱 (令和3年度～7年度)

市制施行50年と新庁舎とともに
次の時代へ



令和3年2月
長岡京市



はじめに

本市では、平成8年3月に「長岡京市行財政改革大綱」を定めて以来、20年を超える行財政改革の取り組みを継続し、歳入の増加と歳出の削減努力を積み重ねてきました。その結果、今日に至るまで、本市の行財政運営は安定し、健全な財政が堅持されてきたと考えています。

しかしながら、人口減少時代に突入した現在においては、扶助費の増加や税収減少の懸念、老朽化した公共施設等への対応が喫緊の課題となっています。さらに、市役所庁舎建て替えや阪急長岡天神駅周辺整備事業といった長期にわたり実施される新たな事業も控えています。

市民の生活様式や考え方は多様化し、様々な市民ニーズに応える行財政運営は正確かつ迅速に行わなければなりません。さらに、今般、新型コロナウイルス感染症の影響による「新たな生活様式への変化」も求められているところです。これらの状況に対し、限られた財源を有効に活用し、最大限の成果を打ち出すことが今後も重要となってまいります。

令和4年に本市は市制施行50周年を迎え、新たな市役所1期庁舎が完成する予定です。長き歴史を積み重ねてきた本市に、新庁舎という新たな風が送り込まれ、未来に向けての歩みを市民の皆様とともに進めていこうとしています。

第4次総合計画基本構想で掲げる将来像「住みたい 住みつづけたい 悠久の都 長岡京」の実現を目指し、市民の皆様と行政が協働してまちを創り、将来にわたり持続可能な行財政運営の確立を進めるため、行財政改革を着実に推進してまいります。

最後に、策定にあたり熱心な議論をいただきました長岡京市行財政健全化推進委員会の委員の方をはじめ、市民の皆様に対しまして、厚くお礼を申し上げますとともに、今後の行財政改革の実践に向けて、引き続きご指導とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和 3年 2月

長岡京市長

中小路 健 吾

目 次

第 1 章 行財政改革の必要性	1
1 これまでの行財政改革の取り組み.....	1
2 行財政改革の成果.....	1
3 本市の行財政改革に対する現状と課題.....	5
(1) 人口構造.....	5
(2) 財政状況.....	6
(3) 公共施設等.....	8
(4) 人員管理.....	8
(5) 新型コロナウイルス感染症による影響.....	9
4 新たな行財政改革大綱策定の必要性.....	10
 第 2 章 第 5 次長岡京市行財政改革大綱の基本理念	11
第 3 章 取り組みの視点	12
 第 4 章 第 5 次長岡京市行財政改革大綱の位置付け	16
1 大綱の位置づけ.....	16
2 総合計画との関連性.....	16
3 計画期間.....	17
4 推進体制.....	17

第1章 行財政改革の必要性

1 これまでの行財政改革の取り組み

本市では、「21世紀の政策課題を見据え、施策、事業構造の再構築を目指す」ことを基本理念として、平成8年3月に「長岡京市行財政改革大綱」を策定しました。

その後、行財政運営の実現を推進するために主要項目に数値目標を掲げるなど、取組事項について明示した「長岡京市行財政改革大綱実施計画（平成11年度～15年度）」を策定し、施策の積極展開を行いました。

以降、平成16年11月には「新長岡京市行財政改革大綱」を策定し、行財政改革を進めるための行動計画として「長岡京市行財政改革アクションプラン」を策定して、全庁的に行革理念を実現する大きな役割を果たしてきました。

また、平成18年には総務省で示された「新地方行革指針」に基づき、既存のアクションプランと併せる形で「長岡京市集中改革プラン」を策定し、相乗的な効果を得ることが出来ました。

平成23年度策定の「第3次長岡京市行財政改革大綱」からは、本市の最上位計画である「第3次長岡京市総合計画第3期基本計画」と実施期間を合わせることで、行財政改革をより一層向上させることができ、その取り組みは、平成28年度から実施の「第4次長岡京市行財政改革大綱」に引き継がれています。

2 行財政改革の成果

前大綱（第4次長岡京市行財政改革大綱、平成28年度～令和2年度）では、「市民と共に創りあげ、柔軟で開かれた市政運営の推進」「強みを活かし、あるものを活用する効率的・効果的な地域経営基盤の確立」を基本理念として、取り組むにあたっての3つの視点のもと、次の成果を上げました。

①行政経営にかかる視点

（財政効果額）

平成28年度～令和元年度の行財政改革アクションプランによる累積効果額は5.6億円でした。

歳入	税・料の収納率の維持・向上	3億8,904万円
	未利用地の利活用	1,618万円
	広告収入	492万円
	公共施設自販機の活用	300万円
歳出	社会保障に係る料の適正化	1億1,249万円
	一時借入金の基金繰替え運用	1,506万円
	防犯灯等のLED化	1,216万円
	公共施設使用エネルギー最適化の検討	542万円

実施内容	主な内容
・ 市民協働の推進	○ 市政への市民参画促進 ・ 「まち・ひと・しごと創生戦略」で市民参加型事業評価を実施。 ・ 各種審議会への市民委員の参加 ・ パブリックコメントの実施 ・ オープンデータ化（市保有統計情報利活用）
・ 行政評価システムの活用	○ 総合計画にある実施計画事業の進捗管理を実施。令和３年度から第２期基本計画開始。
・ 市民との対話	○ 「対話のわ」の実施 ・ 市長と市民が直接対面し、市政の説明と市民の意見を交換し対話を図る。 ○ 出前講座 ・ 聞きたい、知りたい内容をテーマから選択し、市職員が直接出向いて講座を開くもの。
・ 情報の適正管理とＩＴ化の推進	○ 情報の適正管理 ・ 個人情報保護条例に基づく個人情報の管理、番号法に基づく個人番号管理・保護 ○ ＩＴの推進 ・ コンビニエンスストアでの住民票等証明書交付、地域イントラネットの設置改善
・ 公営企業等の健全経営	○ 適切な上下水道料金の設定 ・ 上下水道ビジョンに基づき、水道は収支バランスのとれた料金算定を行い、下水道は基準外繰入金に頼らない経営となるよう料金算定。
・ 税収の確保	○ 収納率の上昇（R1_98.8%） ○ 自主財源となる税収の安定確保（過去 10 年_140～160 億円で推移）

②組織構造・人材活用に関する視点

実施内容	主な内容
・組織間連携の推進（情報の共有） ・庁内横断的な組織の構築（公共施設検討会議等）	○全庁的な認識共有化 行政需要の多様化に対応するため、分野ごとの深化と、分野を横断した組織づくりの実施。 ・レビュー：市長等理事者と各部署が年に３回情報共有を図り、施策やその方向性の調整、決定するもの。 ・公共施設検討会議 ・大河ドラマPRプロジェクト
・機構改革	○行政需要に見合った組織体制の整備 第４次長岡京市総合計画を効果的、効率的に推進するため、対話を重視し、実効性の高い、機能的な組織体制の再編を実施 ・平成２８年度：部の設置「対話推進部」「総合政策部」「市民協働部」、組織横断的対応として「室」の設置 ・平成２９年度：上下水道部内の課改編 ・平成３０年度：「こども福祉課」を「子育て支援課」に改称（子育て支援の一元化） ・平成３１年度：「男女共同参画センター」の設置
・職員定数の最適化	○定員管理計画による職員定数管理 育児休業者の発生による人員不足感がある中、最少の経費で最大の効果を発揮するため組織体制を円滑に運営できる人員の充足を図った。定員管理計画による職員数の管理。 ○任期付き採用の実施による人員確保 文化財技師（考古）を１名採用。 ○職員採用に向けたプロモーション活動 受験希望者への説明会、市HP上に先輩職員体験談、市長メッセージを掲載
・職員の能力向上 ・ＯＪＴ等ナレッジマネジメントの推進	○職員研修 ・職場内研修：ＯＪＴ研修として、各職場で管理監督職員及び研修指導者が中心となり、計画的、継続的に指導。 ・職場外研修：職員研修計画に基づき「階層別研修」「派遣研修」「通信研修」「研修指導者研修」を実施。 ○人事評価 組織の成果向上を目的として、目標管理による成果評価及び職務遂行能力評価をもとに総合評価する人事評価制度を実施。 ○他団体との職員交換及び派遣制度 国、京都府、広域連合、財団法人への派遣により職員の視野拡大、人的交流の拡大

③公共施設マネジメントにかかわる視点

実施内容	主な内容
・公共施設マネジメントの推進 (公共施設・インフラ)	○「長岡京市公共施設等総合管理計画」に基づき個別実施計画を統括する「長岡京市公共施設再編整備構想2017」により各施設の取扱い方針化
・公共施設のあり方の検証	○市役所新庁舎に関して「長岡京市庁舎等再整備基本構想」「長岡京市庁舎等再整備基本計画」の策定 ○個別施設計画の策定（令和2年度を目途に各公共施設の個別施設計画を策定）
・公共施設使用料の適正化	○「行財政健全化推進委員会」からの意見を受け、公共施設使用料について消費税相当額を使用料の外税方式で徴収開始。消費税率10%への引き上げを機に、令和元年10月からそれまで転嫁できていなかった消費税相当額（外税）を使用料に転嫁

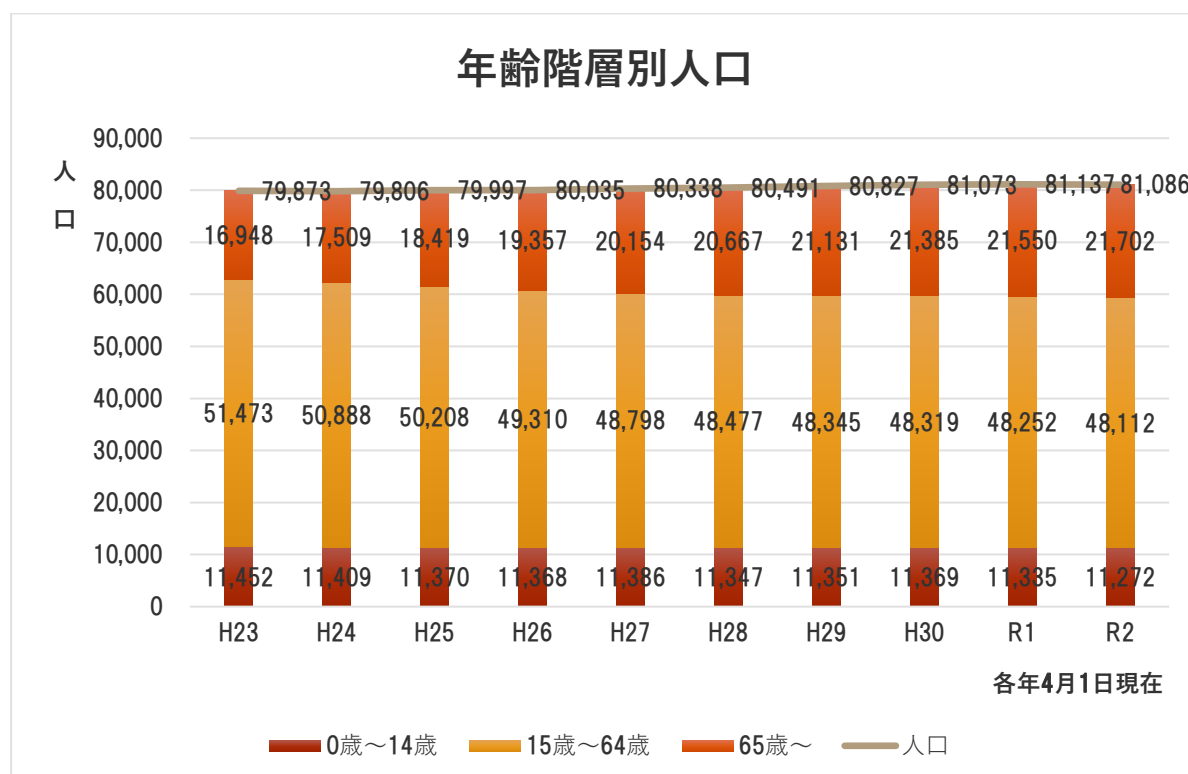
3 本市の行財政改革に対する現状と課題

(1) 人口構造

本市では、高度経済成長期の人口急増期を経て、平成期以降、令和元年度までは僅かながら増加を続けていました。令和2年4月現在の人口は81,086人で、平成23年より1,213人増えています。

しかしながら、微増を続けている人口の年齢構成を見てみると、令和2年度の65歳以上の人口比率は26.8%と平成23年度に比べて5.6ポイント、4,754人増加し、高齢化が進行しています。

一方、生産年齢人口である15歳から64歳までの人口比率は、令和2年度で59.3%と平成23年度比で5.1ポイント、3,361人の減少になっています。また、14歳未満の人口比率は13.9%と平成23年度比で0.4ポイント、180人の減少であり、全体としては若年層、現役世代の人口減少が顕著となっています。

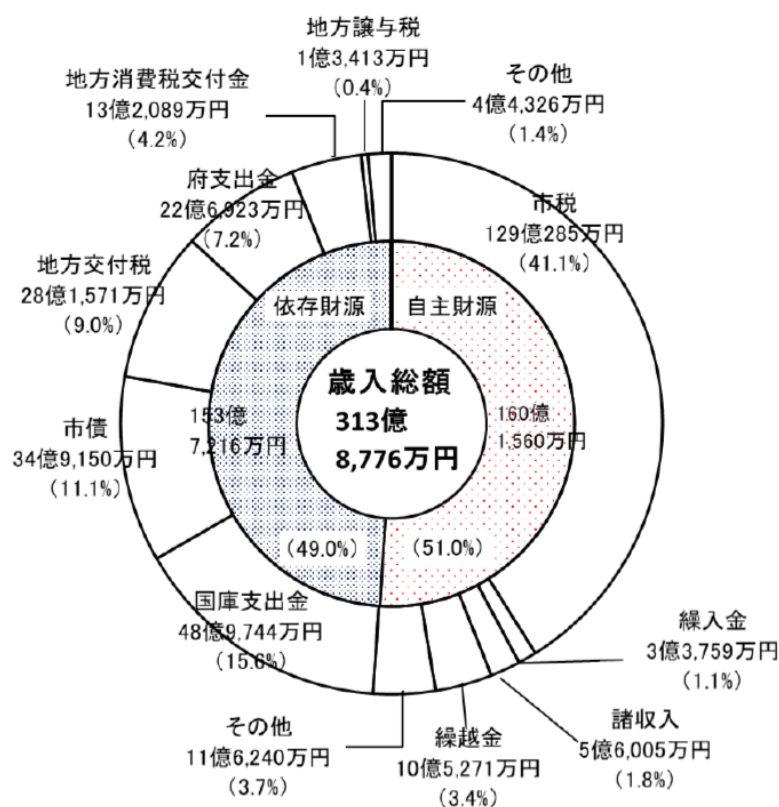


今後の本市の人口予測を見てみると、緩やかな人口減少に転ずることが予想されていますが、65歳以上の人口は増加し、人口に占める割合はさらに高くなり、高齢化が進む一方、15歳から64歳の人口は減少の一途をたどり、若年層の減少が見込まれます。

65歳以上の人口の増加、生産年齢人口の減少による影響として、個人住民税など税収減少や社会保障関連としての扶助費増加が予想され、本市財政を圧迫することが懸念されます。

(2) 財政状況

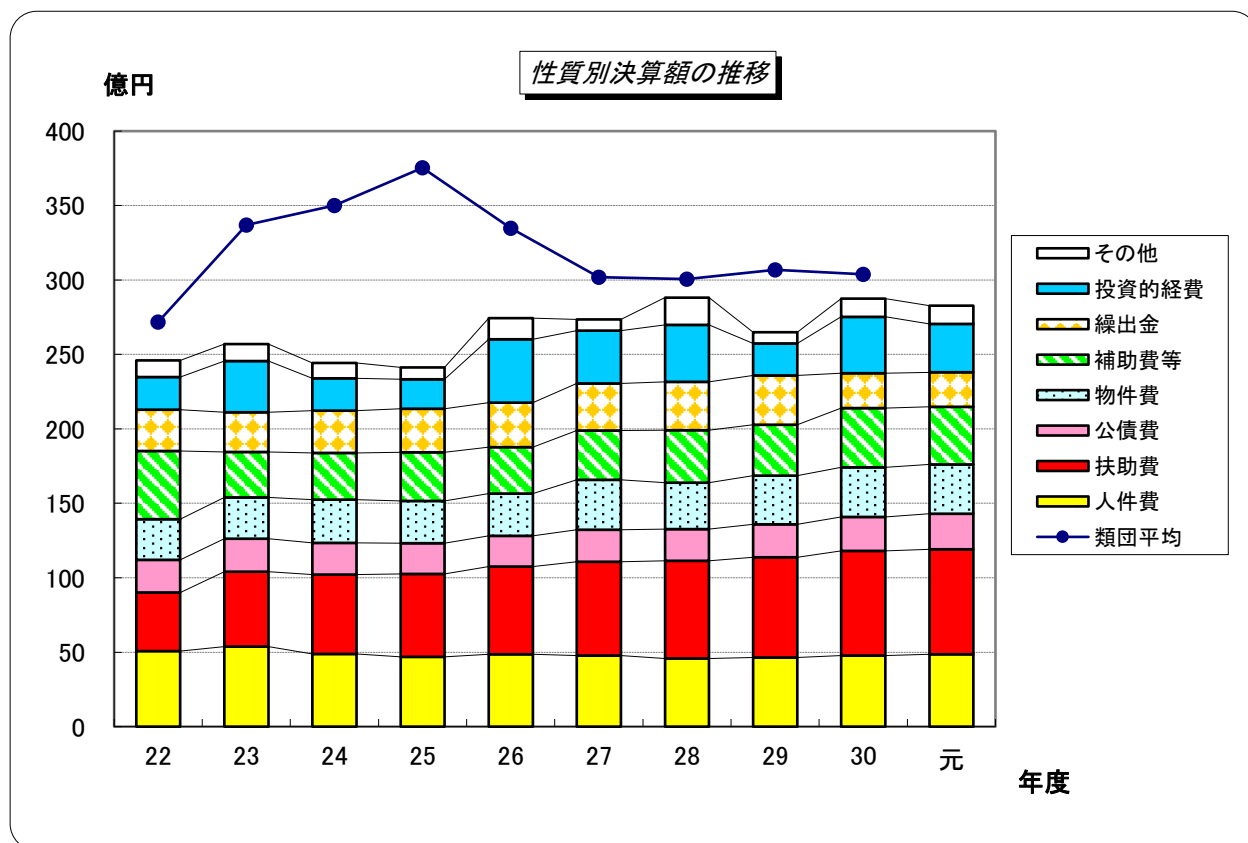
まず歳入面を見てみると、令和元年度の普通会計決算に占める市税収入は129億285万円、繰越金、諸収入など31億1,275万円の計160億1,560万円となり、歳入に占める自主財源比率は51.0%となりました。また、過去10年においても50%を超えており、行政活動の自主性と安定性が確保できている状況にあります。



また、市税や地方譲与税、地方交付税といった収入時点で用途が定められていない財源を「一般財源」といいますが、本市では過去10年で70%前後を推移しており、独自事業の展開余地が残っているといえます。

一方、人件費や扶助費、公債費など用途が義務付けられている経常的な支出で、一般財源に占める割合は令和元年度で93.1%となり、新たな行政需要への柔軟性が欠けている状況にあります。

次に歳出ですが、性質別でみると扶助費が最も多く、以下人件費、補助費等、物件費と続きます。人件費については定年退職を迎える職員数のピークが過ぎ、年齢の平準化が進んだことから、約40億円（総人件費から特別職、議員、委員等への報酬、退職手当を控除した額）程度で推移し、今後大きく変動することはないと見込まれます。



一方、扶助費については、少子高齢化の進展を受け、過去10年増加傾向にあります。また、法令に基づく給付が多く、任意に削減することが難しいことから、市単独で実施している事業の見直しなど給付水準と負担の関係を検討していく必要があります。

その他、市債の元利償還金、一時借入金利子支払いにあてる公債費も僅かながら増加傾向にあります。公債費が多いと市の財政が圧迫されるため、市債発行を極力抑え、後年度の償還を意識した財政運営が必要です。

(3) 公共施設等

高度経済成長期に人口が急増した本市では、学校を中心に数多くの社会基盤の整備を図りました。その結果、施設が老朽化し、建築後35年を経過したものは半数を超えており、大規模改修や建て替えなどの措置を講じる必要が出てきました。本市では平成27年度末に「長岡京市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の管理方針、今後の取組みの方向性を定めました。すべての施設を更新することは膨大な費用を要することもあり、計画では「機能を維持し、長寿命化を推進することで、総費用の削減を目指す」こととしています。

一方、まちの新陳代謝を図るため、新たな公共施設関連事業の取り組みも始まっています。

老朽化した市役所庁舎の建て替えは、令和4年度に第1期庁舎、令和7年度に第2期庁舎が完成する予定です（全体完成は令和8年度）。阪急長岡天神駅周辺では、開田土地区画整備事業、阪急連続立体交差事業、関連街路整備事業を合わせて整備事業を行います。また、市北部の府立向日が丘支援学校の建て替えを機として、地域共生社会のけん引を目指す施設群を整備する事業が進んでいます。

いずれの事業も国、府等からの財政的支援を受けるのはもちろんのことですが、本市独自に財政措置を講じることは不可避と言えます。

以上、既存の公共施設の維持管理、新たな公共関連施設への取り組みが始動していますが、まちの発展に資する公共施設整備に要する財政負担をいかに抑えながら推進するかが課題といえます。

(4) 人員管理

人員については、第4次長岡京市定員管理計画を定め、平成28年から令和2年を計画期間とし、職員数を適正水準に保つようになっています。

これまで職員数については、団塊の世代を中心とした大量採用世代が退職を迎えたこと、また、定員管理計画による人員削減を実施してきた結果、平成13年に650人を超えていた職員数は減少し、平成24年から現在まで550人台を推移しています。しかしながら、20代から40代の職員の内訳をみると、女性職員が過半数を占め、当該世代が出産を迎える時期となることから、育児休業取得者が多数発生し、特に係長級、主査級といった係において軸となる職員を欠くため、業務遂行に支障をきたす事態も発生しています。

以上の状況から第4次長岡京市定員管理計画では、休業者が多数発生している状況を鑑み、前計画の目標値556人を実質的に充足させるため、565人の目標値を上限に弾力的に運用しています。現計画期間中に上限値を超えたことはなく、令和2年4月1日の職員数は560人でした。

また、全国の「人口規模」「産業構造別就業人口」が類似した自治体との職員数の比較においても、長岡京市は少ない職員数となっており、限られた人的資源を有効に活用しているとも言えます。

(単位：人)

年 度 部 門 別	27	28	29	30	1	2	過去5年間の増減数
一般行政	428	429	428	431	435	432	4
教育	66	66	67	64	65	67	1
普通会計計	494	495	495	495	500	499	5
公営企業等会計計	60	63	61	61	61	61	1
総合計	554	558	556	556	561	560	6

令和3年からは新たに「第5次長岡京市定員管理計画」を策定しますが、実質的な休業者や今後導入が見込まれる職員の65歳までの定年延長の措置を踏まえつつ、人員を安易に増加させないよう業務効率化を推進し、多様な行政需要に対応していく人員の確保が必要です。

(5) 新型コロナウイルス感染症による影響

令和2年春先に世界的流行となった新型コロナウイルス感染症に伴い、日本を含め世界的に社会、経済活動が停止し、「収束後も流行前と同じような活動レベルに戻らないのではないか」との懸念が広がっています。

また、過去に世界的流行をした感染症にみられるように、第2波、第3波といった流行の波が、複数年にわたり影響を及ぼし、社会経済活動の悪循環が長期化することも懸念されています。

本市においても、企業活動の停滞に伴う法人市民税及び個人市民税の収入減や市民生活、地域経済を支えるための緊急的な財政出動が本市財政に影響を及ぼすことが考えられます。また、当初計画していた政策、事業の見直しを迫られることも想定されます。

4 新たな行財政改革大綱策定の必要性 ～市制50年と新たな市役所庁舎とともに～

本市の行財政改革大綱は、安定した行財政運営を維持し、向上させるため、これまで長年にわたり行財政健全化推進を裏付けるものとして、財政面や人事・組織、住民サービス向上で着実な成果を上げてきました。

本市の人口は微増から減少への道をたどり、少子高齢化に伴い人口に占める65歳以上の比率が高まる一方、生産年齢人口である15歳から64歳までの人口、その比率が低下していく中、個人市民税の減収や扶助費の増加が見込まれます。

また、老朽化した既存施設の長寿命化対応、市庁舎建設や阪急長岡天神駅周辺整備事業といった新たな公共関連施設事業が本格稼働していきます。

多種多様な行政需要に基づくサービス提供を継続し、市民の期待を超える市役所となるためには、限られた資源（ヒト、モノ、カネ）を効率的かつ効果的に活用していく努力を惜しむことはできません。

総合計画にある「住みたい 住みつづけたい 悠久の都 長岡京」「8万人の市民がゆとりを持って暮らせるまち」を目指す本市にあって、市民が何を思い、考えているのか。市民と行政による真摯な「対話」を通じて、情報を共有し、ともにまちをつくり上げることが極めて重要です。

本市は、令和4年に市制施行50周年を迎えます。昭和47年10月1日に旧長岡町から市制施行後、新総合計画基本構想策定や情報公開、個人情報保護制度の開始、乙訓消防組合や京都地方税機構の発足による行政運営の進展、京都国体バトミントンの開催、長岡京ガラシャ祭、恵解山古墳の史跡公園竣工などの文化振興、勝竜寺城公園完成、JR長岡京駅西口再開発、はっぴいバスの運行開始、阪急西山天王山駅開業、中学校給食の開始といったまちに潤いと活気を与える事業を展開し、市民とともに歴史を刻んできました。

また、市制施行50周年という節目に市の新たな顔として市役所新庁舎（第1期庁舎）が完成します。これまで先人の努力により積み重ねてきた遺産を継承し、長年にわたる行財政改革の取り組みを継続することで、行財政運営の健全性を守りつつ、第4次長岡京市総合計画にあるまちの姿を目指していこうとしています。

新型コロナウイルス感染症は、グローバル化した世界のあらゆる活動を減速、停止させ、その影響はここ日本にも及んでいます。新型コロナウイルス収束後の社会では、これまで当たり前と考えていた仕組みが消えてしまうような、新たな姿が現れようとしています。

長岡京市は、市制施行50周年を迎える成熟したまちとして、新たな社会を包含し、総合計画にある将来像に向けてさらなる前進をし、市民満足を高めていくために、第5次長岡京市行財政改革大綱に基づく行財政改革を継続していきます。

第2章 第5次長岡京市行財政改革大綱の基本理念

本市では、第5次長岡京市行財政改革大綱を推進する上での基本理念を次のように定めます。

- 総合計画に掲げる将来像「住みたい 住みつづけたい 悠久の都 長岡京」を目指し、効率的かつ効果的にあらゆる経営資源を活かした持続可能な行財政運営
- 市民と行政が情報共有、対話の充実により、共に創り上げる市民満足の高い市政の運営

- 総合計画に掲げる将来像「住みたい 住みつづけたい 悠久の都 長岡京」を目指し、効率的かつ効果的にあらゆる経営資源を活かした持続可能な行財政運営

市民のニーズに応えうるための健全な市政運営にあっては、健全な行財政状況であることが重要です。これまでも行財政改革の取り組みを実行し、歳入増加や歳出削減、組織の見直し、定員管理の実施、民間手法を利用した市民の利便性向上などの取り組みを実施してきました。

人口減少に伴う市税収の減少や社会保障費増大の懸念、また、これから始動する公共施設等の維持管理や新庁舎など新たな公共施設等への取り組みを控え、今の行財政の安定はもちろんのこと、将来の負担も考慮した行財政運営が必要となってきます。

これまで取り組んできた費用や人員といった量的削減の対応は継続しつつ、限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ）を効率的かつ効果的に活用し、また、行政内外を問わず、あらゆる資源を活用しながら、現在、将来と持続可能な行財政運営を目指します。

- 市民と行政が情報共有、対話の充実により、共に創り上げる市民満足の高い市政の運営

社会・経済構造の多様化、それに伴う市民の生活様式や行動の変化により、市民の求める需要は多種多様を極めていきます。

第4次長岡京市総合計画の推進を図り、市民が「住みたい 住みつづけたい」と実感できるまちづくりのために、市民と行政が互いに情報を共有し、対話を重ねていきます。その結果として、地方自治体の目的である「住民の福祉増進」を図り、市民満足の高い市政運営を目指します。

第3章 取り組みの視点

第4次長岡京市総合計画第2期基本計画の目標実現に向けて、上記基本理念にある2つの項目に基づき、次の3つの視点による行財政改革を実施することとし、具体的な実施内容及び実施年度は、別に策定する「第5次長岡京市行財政改革アクションプラン」で明示し、改革・改善を実行します。

◆3つの視点

①持続可能な行財政運営の確立

【効果的な成果をあげる事務事業の見直し】

最少のコストで最大限の効果をあげることが地方自治法に規定された自治体運営の原則です。行政の持つ財産を有効に活用するために、PDCAサイクルに基づく行政評価を通じて事業の点検、見直し、事業の改善を行い、健全な業務推進を図ります。

【電子自治体の推進】

インターネットに代表される情報技術は日ごとに進歩し、社会生活における利便性は格段に向上しています。

行政手続きの分野では「デジタル手続法」制定の他、様々な施策によりオンライン化が推進されています。業務の標準化や統一化、見直しを通じて電子的な手続きによる取り扱いに重心を移し、業務の効率化を目指します。

その際には、新たな導入コストとその効果を見極め、職員のIT能力の向上を図り、情報セキュリティや各システムとの連携においても安定した稼働に留意しながら推進していきます。

【歳入、歳出の適正執行】

歳入では、税・料について、未納分の徴収を推進して、高い収納率を維持、向上させていくとともに、「債権管理に関する指針」に基づき、市の有するあらゆる債権の適正管理を全庁的に実施します。また、国、府からの補助金の情報を収集し、有効に活用して一般財源負担を軽減するとともに、一時借入金や市債にあっては、利子負担の有利なものを活用することで負担の軽減をしていきます。

歳出では、補助金内容の見直しによる適正執行やLED、新電力といった新たなインフラ利用による経常経費の削減、公共施設の老朽化対策に要する支出額を軽減する方法により、最小限のコストで業務を執行し、財政に負担をかけない運営を行います。

【市有財産を最大限に活用】

市が有する土地や物件は、使用のいかんにかかわらず、維持管理を要することから、これらが無駄なく有効に活用し、市の財政に資する検討、活用が必要です。

これまでも、市有地の売却や期限を定めた土地の賃貸による民間駐車場利用により財源を確保してきましたが、今後も、市有地の売却、貸し出しといった方

法を用いて収入確保等に努めます。また、庁舎内の空きスペースの貸し付けや目的的外利用、市管理物件の使用による料の徴収、ホームページや広報紙、郵送封筒への広告掲載による料金徴収など、市の有する資産を幅広く、最大限に活用し、市役所自らが「稼ぐ力」を推進していきます。

【公共施設マネジメントの推進、施設の長寿命化】

公共施設については、老朽化や耐震性への対応に多額の費用が見込まれ、今後も、市民の利便性とコストバランスを見極めながら既存施設を運営していく必要があります。また、市役所新庁舎や阪急長岡天神駅前整備構想、共生型福祉施設構想など新たな事業も見込まれています。いずれにせよ、費用負担を出来る限り少なくし、後年度への負担も念頭に置いた財政運営が求められます。

「長岡京市公共施設等総合管理計画」に基づき「機能を維持し、長寿命化を推進することで総費用の削減を目指す」ことを総合管理の方針とし「公共施設の適正管理の推進」「公共施設の長寿命化の推進」「公共施設の複合化の推進」「サービス向上策の推進」「優先順位の設定」を基本方針として既存施設の維持管理を行います。道路などのインフラ設備は、優先順位をつけ計画的に維持管理し、財政状況を加味して中長期的視点から必要な施設の整備を実施します。

②組織、人事マネジメントの推進

【簡素で効果的な機構改革の推進】

多種多様な行政需要に対応し、社会の変化に即応するためには、効率的かつ効果的に所与の目的を解決する組織を構築しなければなりません。必要に応じて組織の見直しを行い、速やかな意思決定や対応ができる、簡素化された組織編成を行います。また、事案によっては、既存組織にとらわれることなく、庁内の部署を横断し、関連部署が参集し対応にあたることで、弊害とされてきた縦割り行政を克服し、適切な対応をしていきます。

【職員育成の推進】

様々な要望やそれを受けての政策立案、実行、成果を生み出すには、自ら考え、対話を重視し、着実に施策展開できる職員の存在がなくてはなりません。市民の信頼を受け、自律的な行政運営を行うにあたり、「全体の奉仕者」としての認識を持つことはもちろん、行政経営感覚を持ち合わせた人材こそ求められています。

人材育成にあたっては「長岡京市人材育成基本方針」による能力開発の他、ワークライフバランス環境を構築し、過度な時間外勤務や業務過多に陥らないよう、働き方改革の推進、テレワークの導入や職員の本来業務への注力化を目的とするICT化の推進、業務環境の改善を通じて、職員1人1人が持つ能力を最大限発揮し、市政運営のさらなる躍進を目指します。

【定数管理による人員の適正化】

行政組織として安定した運営を行うには、行政需要を的確に捉え、政策立案を

実施し、その展開を図り成果を生み出す職員が必要です。しかしながら、過剰人員は財政圧迫の要因となり、過去には人員を削減する取り組みを行ってきました。その結果、今日では最少で最大の効果を発揮する人員を確保し、適正数を維持しています。

市民からの相談や政策立案におけるきめ細やかな対応に要する人員増加要因とICT化など電子自治体構築、事業の改廃を含む見直し、民営化や外注化による人員縮小要因を組み合わせ、財政負担を増加させないよう、定員管理計画を策定し、年齢構成や職種、職員の採用、退職を考慮した人事行政運営を目指します。

③市民との協働、市民目線の行政運営

【市民参加・協働の推進】

社会で発生する様々な課題や需要について、行政のみで対応することが困難になりつつあることから、市民と共有認識を持ちながら連携を深め、多様な主体に公共へ積極的に参加してもらうことが重要になります。地縁組織である自治会をはじめ、地域コミュニティや市民団体、NPOの他、企業、学界、金融機関など、それぞれの組織が有するあらゆる力や知恵を結集して、地域交流、まちの賑わいを創出し、市民と行政が共に満足を得られるまちを目指します。

【情報共有による市民との関係構築】

行政活動を知り、適正に運営されているかを市民が判断するにあたっては、行政が有する情報を提供して透明性を維持し、説明責任を果たすよう努めなければなりません。

これまでに実施してきた広報紙やホームページ、SNSによる情報発信、FMおとくにを通じての行政情報の積極的な発信の他、審議会やパブリックコメントへの参画による意思形成過程への機会提供、情報公開制度による透明化を通じて、市民と行政が共に市政を創り上げる関係構築を目指します。

【市民利便性、満足度の向上】

社会生活面でデジタル化が進行し、スマートフォンを主としてモバイル媒体を所有する人が増加したことにより、多様化した人々の需要に対応する様々なビジネスモデルが形成され、生活に潤いを与えています。Society 5.0に想定されるデジタル時代の突入により、多くの場面で手間や時間を要さず、簡易に手続きが済む時代となりました。特に新型コロナウイルス感染症の流行時には、人との接触を最小限にしつつ、社会活動を維持していく必要から、デジタル社会構築の重要性があらためて認識されたところです。市民に身近な基礎自治体である市でも、市民が行う多様な手続きを簡素化し、負担軽減を図る必要があります。

また、市役所庁舎では、移動や手続き時に何ら不自由を感じることなく、用件が終われるよう、誰にとっても負担のない利用環境が求められています。

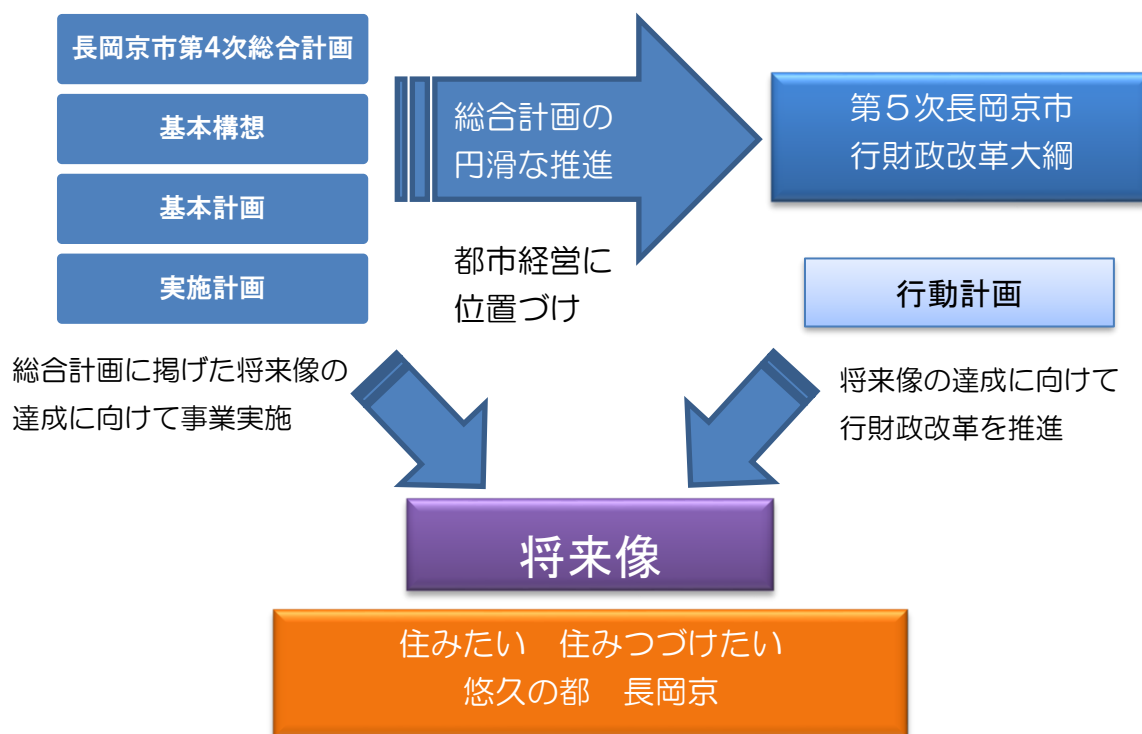
今期計画中には市役所新庁舎が出来るタイミングでもあり、今ある機能をその

まま移動させるのではなく、I C Tやスマートフォンを利用した手続きの簡易化や使用頻度が高まっている電子マネーなどのキャッシュレス化について、導入コストとその効果を見極め、市民の利便性を高めるために導入を進めていきます。また、新庁舎を機にバリアフリーの充実を図り、誰もが使いやすい環境構築を行います。

第4章 第5次長岡京市行財政改革大綱の位置付け

1 大綱の位置づけ

本市のまちづくりを推進するための最上位計画である第4次長岡京市総合計画（平成28年度～令和12年度）の下、この大綱では、基本理念に基づいて、行財政改革の視点に則って諸課題を具体的に検証し、総合計画を円滑に推進できるよう取り組んでいきます。



2 総合計画との関連性

第5次長岡京市行財政改革大綱は、第4次長岡京市総合計画の目的達成のため、円滑に行財政運営を行うことを目的としていることから、総合計画と計画期間を一緒にして取り組みます。

計画名称	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総合計画	第4次総合計画									
	第1期基本計画					第2期基本計画				
行財政改革大綱	第4次長岡京市行財政改革大綱					第5次長岡京市行財政改革大綱				
アクションプラン	第4次長岡京市行財政改革アクションプラン					第5次長岡京市行財政改革アクションプラン				
定員管理計画	第4次定員管理計画					第5次定員管理計画				

3 計画期間

計画期間は、令和3年度～7年度の5年間です。

4 推進体制

第5次長岡京市行財政改革大綱の下に、毎年度の具体的な行動計画である「第5次長岡京市行財政改革アクションプラン」を策定します。

第5次長岡京市行財政改革大綱の計画期間中、事業実績や社会経済情勢の変化に柔軟な対応をするために、行財政改革アクションプランは前期（令和3年度～5年度）、後期（令和5年度～7年度）の区分をし、後期で内容の見直しをすることで進行を管理していきます。

進行管理にあたっては、毎年度の実施状況を評価して次の行動へつなげるために、市長を委員長とする「長岡京市行財政改革委員会」において行財政改革アクションプランの進行管理と見直しを行います。また、「長岡京市行財政健全化推進委員会」の意見のもと、より実効性のあるものとしていきます。

行財政改革アクションプランの進行状況は、市民及び市議会との情報共有に努めるため、議会に報告後、市のホームページを通じて公表します。

